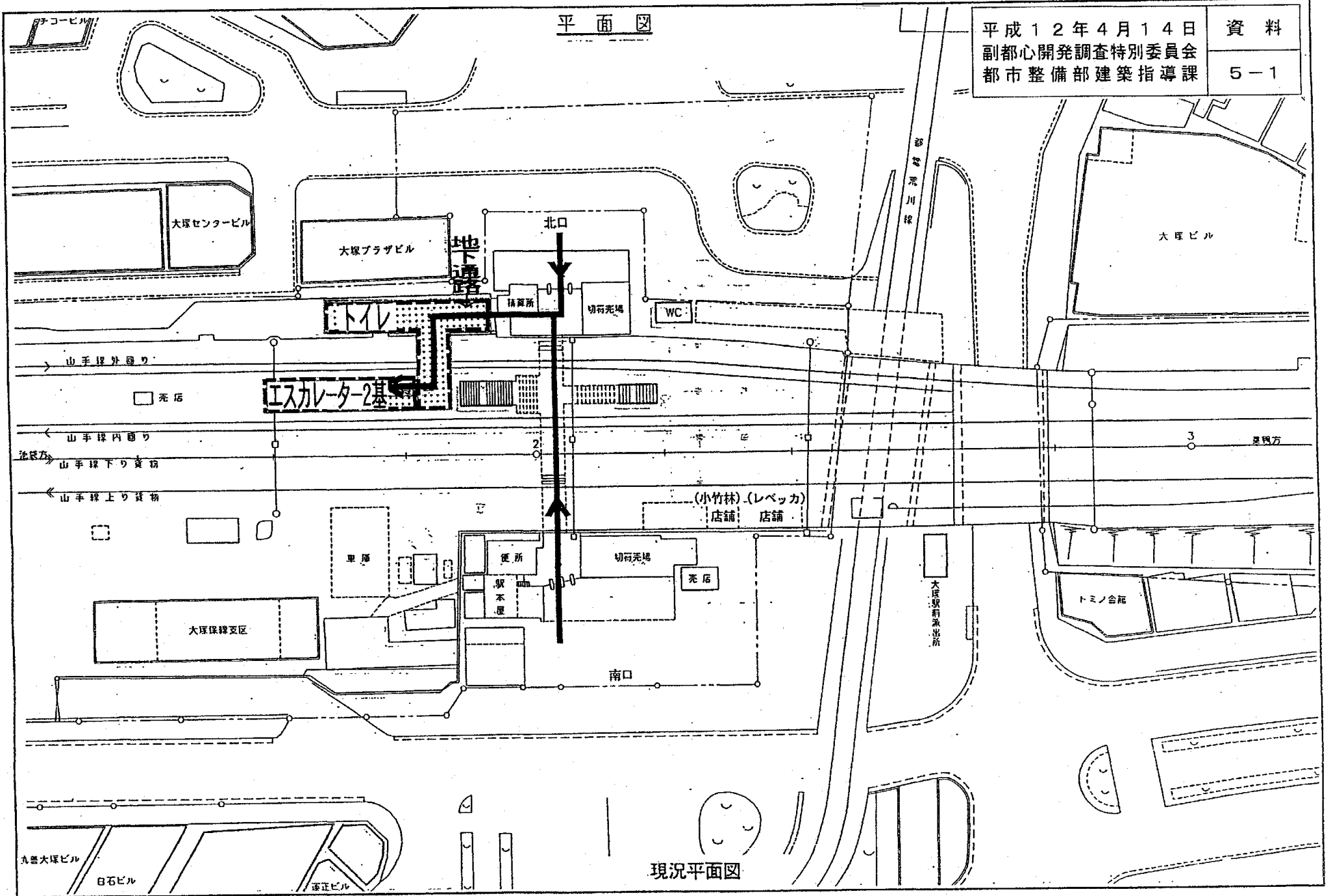


平面図

平成12年4月14日
副都心開発調査特別委員会
都市整備部建築指導課

資料
5-1



現況平面図

平成12年4月14日
副都心開発調査特別委員会
都市整備部建築指導課

資料
5-2

福祉のまちづくり関係補助事業一覧表

制度所管	補助制度の名称	補助先(事業主体)	補助対象	事業費及び限度額	担当窓口
東京都	鉄道駅エレベーター等 整備事業	区(市町村)	車いす対応エレベーター (構造的に不可能な場合は 車いす対応エスカレーター)	負担割合: 補助事業経費の 国 1/3以内 都 1/6以内 区(市町村) 1/6以内 鉄道事業者 1/3以上 限度額: 35百万円 ※運輸省の補助を受けるこ とが原則 (都・区それぞれ35百万 づつ支出する)	福祉局 地域福祉推進部 地域福祉振興課 5320-4047
運輸省	交通施設バリアフリー化 設備整備費補助金制度	運輸施設整備事業団 ↓ 鉄道事業者	鉄道及び軌道の駅におけるバ リアフリー化設備の整備 (エレベーター、エスカレー ター、スロープ、手すり、 障害者対応型便所)	補助金の額: 地方公共団体 の補助する額と同額で、か つ、整備経費の1/3以内 ※地方公共団体とは、都と 区の両者	運輸省関東運輸局 企画部地域交通企画部 地域交通企画課 045-211-7209 東京都都市計画局 施設計画部交通企画課 5388-3284
豊島区	東京都豊島区福祉環境整 備(福祉のまちづくり) 事業助成金	鉄道事業者等の事業主体	駅舎に通じる為のエスカレー ター、車いす対応エレベータ ー等	補助率: 基準額の 2/3を限度 限度額: 予算の範囲内 ※区長が認める場合は越え られる	豊島区都市整備部 建築指導課建築指導係 3981-1111 内線 3112

大塚駅エスカレーター新設工事工程表 (工期24カ月)

工期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	備考		
仮設工	工事用通路・栈橋																											
ホーム部土留工			BH工																									
ホーム部掘削工							掘削1段目									掘削2段目												
線路横断部く体工												地下函体上部								地下函体下部								
ホーム下く体工																						■						
埋戻し																												
エスカレーター設置																												
建築工事																												
平成 年	12									13									14									
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			